

第3章 「通級による指導の実践例」 ～障がい種別の指導例～

1 通級による指導の実践

実際に、指導すべき目標や指導内容が明確になっても、何を指導するのかイメージが湧きにくいこともあります。

参考にできる文献・資料等がいくつかありますが、ここでは、3つの参考資料から障がい種別ごとの指導に大切な視点、例として紹介します。あくまでも例であり、対象児童生徒の課題相互の関連や指導すべき目標から指導内容を考えることが大切です。

参考資料

- ・「障害に応じた通級による指導の手引」（文部科学省 H30）
- ・本センターの Web サイトにある「教材・支援機器ポータル」
- ・自立活動の学習指導要領解説で掲載されている指導内容例

ここが疑問



初めて通級指導教室の担当者になりました。自閉症通級指導教室の担当になり、SSTで指導をしたのですが、効果がありません。どうしてですか？

SST等^{イコール}は一つの理論・方法で、＝自立活動ではありません。

SSTの他にも、例えば、心理療法、感覚訓練、動作の訓練、運動療法、理学療法、作業療法、言語治療等がありますが、これらの理論・方法は、いずれも自立活動の指導という観点から成り立っているわけではありません。これらについては、実際の臨床においてそれなりの効果があると評価されていても、それらは、それぞれの理論的な立場からの問題の把握及びその解決を追求しています。したがって、その方法がどのように優れていたとしても、それをそのまま自立活動の指導に適用しようとする、当然無理が生じることをあらかじめ知っておく必要があります。

児童生徒自身が、指導目標に照らした課題に自ら取り組むことができるように、指導の段階や方法を工夫する必要があります。つまり、指導の課題や段階を児童生徒の実態に即して細分化し、それに応じた方法の適用を工夫することが大切であることが学習指導要領解説自立活動編では述べられています。

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

2 言語障がい通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

言語障がいの状態は様々ですが、口蓋裂、構音器官のまひ等器質的又は機能的な構音障がいのある者、吃音等話し言葉におけるリズムの障がいのある者、話す、聞く等言語機能の基礎的事項に発達の遅れがある者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒が、通級による指導の対象となります。

指導の方針等

言語障がいの児童生徒に対する通級による指導は、個々の言語機能の障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服することを目的として行われますが、対象となる児童生徒の有する課題が複雑多岐にわたっているため、個々の児童生徒の障がいの状態に即した特別の指導が必要です。

したがって、児童生徒の言語及びコミュニケーション能力等についての実態を十分把握した上で、指導の方針を決めることが必要です。

指導の内容としては、正しい音の認知や模倣、構音器官の運動の調整、発音・発語の指導など構音の改善にかかわる指導、話しことばの流ちょう性の改善や吃音のある自分との向き合い方にかかわる指導、読み書きに関する指導等が考えられます。

また、言語の障がいは、児童生徒の対人関係等生活全般に与える影響が大きいことから、話すことの意欲を高める指導や、カウンセリング等も必要となるでしょう。

指導に当たって

指導に当たっては、教材・教具を有効に活用し、児童生徒の状態によってはコンピューターや視聴覚機器等も活用して、指導効果を高めることが大切です。

また、言語障がいによる学習上又は生活上の困難の改善・克服のためには、学校においても、生活場面においても発音・発話やコミュニケーションなどへの配慮が必要であり、学級担任及び家庭との連携を密接に図ることが大切です。さらに、器質的に障がいのある児童生徒については、医療機関等との連携を図ることも大切です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語及び外国語活動又は英語

・教科書の文章の音読に関し、的確な発音で、かつスムーズに行うことができるようにする指導

◇社会（及び生活又は総合的な学習の時間）

・授業で、実際に作業・体験したことをまとめて発表する際に、要領よくかつ適切に話せるようにする指導

実践！

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

【実践例】（本センターの教材・支援機器ポータルサイトより）

学級・学校・学年	小学校・低学年 通級による指導
単元・題材名	「ことばすごろく」
授業における教師のねらい	○読み書きの基礎となる、音韻意識を高めたい。 ○音を注意して聞くこと、正確に聞くこと、正しく再現することができるようになることで、平仮名学習へもスムーズに移行できるようにしたい。
授業における子どもの目標	○身近な単語を正しく聞いたり、復唱したりすることができる。 ○身近な単語がいくつかの文字でできているかがわかる。
子どもの特性や教育的ニーズ	○おしゃべりが好きで、自分の興味のある話だけでなく、教師に質問するなど、周囲への関心ももっている。 ○様々なものへの好奇心がある反面、集中力は長く続かない。 ○身近な単語でも、正しく復唱できなかったり、音を誤って覚えてしまっていたりする。特に、単語中の「ん」が抜けることが多い。「ミカン」→「ミカー」「パイナップル」→「タイナップル」など。表記にも誤りが見られる。
使用した支援機器・教材の名称	<p>【画像】 ことばすごろく（さいころ）</p>  <p>立方体の箱の側面に、ビニール製のCDケースを貼り付け、絵カードを入れられるようにした。</p>
活用のねらい	○出た面の絵を見て、その単語の文字数だけすごろくを進むようにする。 ○身近な単語を、1文字ずつ分解して捉えるための学習として行う。 ○児童が絵カードを選ぶときでも、「アが入った言葉」などの課題を設定することで、音の抽出の学習をすることができる。
授業における支援・教材の配慮事項	○絵カードを入れ替えできるようにしたことで、児童の課題に応じてその都度単語を選び、さいころを構成できるようにした。 ○すごろくは市販のものなどを活用できるようにした。
子どもの変容や評価	○ゲームを取り入れたことで、児童が好きな学習の1つになり、意欲的に取り組んでいた。 ○絵の名称を答えるときに、指を折って文字数を数えながら言う姿が見られた。 ○「ん」と発音する時にも1文字数えることが徐々に理解できるようになった。それにより、平仮名で表記する際の誤りが減ってきた。 ○清音や濁音、半濁音を学習した後、児童の学習の進度に合わせて、長音や拗音、促音が入った単語でさいころを構成して取り組むことができた。

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導



自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる！！～

(言語障がい通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説のページ・段落等
吃音のある幼児児童生徒の場合 <input type="checkbox"/> 吃症状の変化に応じた指導	P57 4段落目～
吃音のある幼児児童生徒の場合 <input type="checkbox"/> 学校生活においてできるだけ言葉を少なくすまそうとするなど消極的である場合	P66 1段落目～
言語発達に遅れがある幼児児童生徒の場合 <input type="checkbox"/> 語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある場合	P93 2段落目～
構音障がいのある場合 <input type="checkbox"/> 発声・発語器官（口腔器官）の微細な動きやそれを調整することが難しかったり音韻意識の未熟さがあったりして、正しい発音にならない場合	P95 1段落目～
言語発達に遅れのある幼児児童生徒の場合 <input type="checkbox"/> 語彙が少ないため自分の考えや気持ちを的確に言葉にできないことや相手の質問に的確に答えられないことなどがある場合	P96 5段落目～
言葉の発達に遅れのある場合 <input type="checkbox"/> コミュニケーションを円滑に行うことが難しい場合	P97 3段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

3 自閉症通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

自閉症又はそれに類するもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒が通級による指導の対象となります。

指導の方針等

自閉症は、他者との社会的な関係を形成することに困難を伴い、それに、しばしばコミュニケーションの問題や行動上の問題、学習能力のアンバランスを併せ有することもあり、通常の学級での一斉指導だけでは十分な成果が上げられない場合もあります。

そのような場合にも、円滑なコミュニケーションのための知識・技能を身に付けさせることを主な指導内容とした個別指導が必要です。

さらに、個別指導で学んだ知識・技能を一般化する場面として、小集団（グループ指導）を行うことも効果的です。その指導では、個別指導で学んだ知識・技能を音楽や運動、ゲームや創作活動などの実際の・具体的な場面で活用・適用して、実際の生活や学習に役立つようにするとともに、学校の決まりや適切な対人関係を維持するための社会的ルールを理解するなど、社会的適応に関することを主なねらいとします。

他にも、自閉症のある児童生徒には、感覚の過敏さや鈍麻さがある場合があるため、自分の感覚の特性に気づき、自分で工夫する技能等を身に付けるための指導を実施することも考えられます。

指導に当たって

指導に当たっては、視聴覚機器等の教材を有効に活用し、指導の効果を高めることが大切です。

なお、自閉症のある児童生徒の場合、LDやADHDの障がいの特性をもつ場合もあり、指導の際には留意が必要です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語

・意図を読み取ることの困難さに対し、文学的な文章の中で登場人物の考えや気持ちを読み取る指導

◇生活

・人間関係の形成の困難さに対し、自分の意思を伝える指導

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

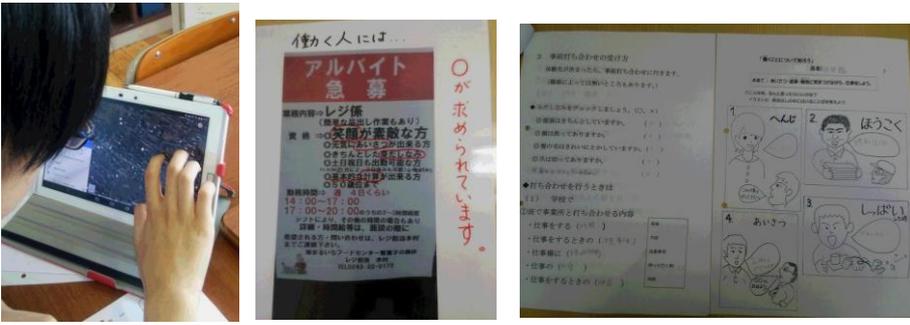
3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

【実践例】（本センターの教材・支援機器ポータルサイトより）

学級・学校・学年	中学校 通級による指導 2学年
単元・題材名	「職場体験活動を成功させよう」
授業における教師のねらい	興味関心を持って学習に取り組ませる。できた・わかったという実感を持たせることにより、その後の学習に自信を持って取り組ませる。
授業における子どもの目標	○「職場体験活動」の事前学習に興味関心を持って取り組むことができる。
子どもの特性や教育的ニーズ	①情緒の安定 ②自分自身に関するデータの理解 ③基本的な生活習慣の確立（あいさつ・返事・みだしなみ等）
使用した支援機器・教材の名称	A タブレット端末 ・Google ストリートビュー B ワークシート「職場体験を成功させよう」 ・「アルバイト募集」ポスター ・働くことについて知ろう 
活用のねらい	A 「職場体験活動」の事前学習として ・自宅から事業所までの通勤ルートの確認 ・自宅住所・周辺地名の理解 B 「職場体験活動」の事前学習として ・職場でのマナー ・返事や報告の仕方
授業における支援・教材の配慮事項	「職場体験活動」への不安解消と、必要最低限の社会的なマナーやルールについて、分かりやすく指導するようにした。
子どもの変容や評価	○「ストリートビュー」は自分の住所を知るきっかけになり、通勤ルートの画像を見て具体的にイメージし、確認することができた。 ○あいさつ・返事・報告をワークシートで確認してから実際に声に出して練習できたことで、「職場体験活動」という未知の学習への不安が少し軽減されたようである。練習の成果が出て、本番でも大きな声であいさつをすることができた。体験場所の職員からほめられ、本人もとても満足した様子があり、人との関係に、少し自信をもった様子が見られた。

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導



重要! 自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる!!～

(自閉症通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
<input type="checkbox"/> 特定の食物や衣服に強いこだわりを示す場合 <input type="checkbox"/> 極端な偏食になったり、季節の変化にかかわらず同じ衣服を着続けたりすることがある場合	P52 4段落目～
<input type="checkbox"/> 自分の体調がよくない、悪くなりつつあるなどの変調がわからずに、無理してしまうことがある場合	P53 3段落目～
<input type="checkbox"/> 感覚の過敏さやこだわりがある場合	P57 5段落目～
<input type="checkbox"/> 運動量が少なく、結果として肥満になったり、体力低下を招いたりする場合	P59 4段落目～
<input type="checkbox"/> 他者に自分の気持ちを適切な方法で伝えることが難しい場合	P61 3段落目～
<input type="checkbox"/> 日々の日課と異なる学校行事や急な予定変更などに対応することが難しい場合	P63 4段落目～
<input type="checkbox"/> 特定の動作や行動に固執したり、同じ話を繰り返したりするなど、次の活動や場面を切り換えることが難しい場合	P64 2段落目～
<input type="checkbox"/> 他者とのかかわりをもとうとするが、その方法が十分に身に付いていない場合	P68 3段落目～
<input type="checkbox"/> 言葉や表情、身振りなどを総合的に判断して相手の思いや感情を読み取り、それに応じて行動することが困難な場合 <input type="checkbox"/> 行動や表情に表れている相手の真意の読み取りを間違えることがある場合	P69 3段落目～
<input type="checkbox"/> 自分の長所や短所に関心が向きにくいなど、自己の理解が困難な場合	P71 2段落目～
<input type="checkbox"/> 聴覚の過敏さのため特定の音に、また、触覚の過敏さのため身体接触や衣服の材質に強く不快感を抱くことがある場合	P75 5段落目～
<input type="checkbox"/> 特定の音を嫌がる場合 <input type="checkbox"/> 必要な音を聞き分けようとしても、周囲の音が重なり聞き分けづらい場合	P78 1段落目～
<input type="checkbox"/> 「もう少し」「そのくらい」「大丈夫」など、意味内容に幅のある抽象的な表現を理解することが困難な場合 <input type="checkbox"/> 指示の内容を具体的に理解することが難しい場合	P82 2段落目～
<input type="checkbox"/> 興味のある事柄に注意が集中する傾向があり、結果的に活動等の全体像を把握できないことがある場合	P82 2段落目～
<input type="checkbox"/> 自分のやり方にこだわりがあったり、手足を協調させてスムーズに動かしたりすることが難しい場合 <input type="checkbox"/> 教師が示す手本を自ら模倣しようとする意識がもてない場合	P91 1段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
<input type="checkbox"/> 他者の物を使ったり、他者が使っている物を無理に手に入れようとしていたりすることがある場合 <input type="checkbox"/> 興味や関心をもっている事柄に極端に注意が集中していたり、相手の意図や感情をとらえることが難しかったりする場合	P93 1段落目～
<input type="checkbox"/> 他者の意図を理解したり、自分の考えを相手に正しく伝えたりすることが難しい場合	P95 2段落目～
<input type="checkbox"/> 言葉でのコミュニケーションが難しい場合 <input type="checkbox"/> 聞き手に分かりやすい表現をすることができない場合	P99 5段落目～
<input type="checkbox"/> 会話の内容や周囲の状況を読み取ることが難しい場合があるため、状況にそぐわない受け答えをすることがある場合	P101 4段落目～
<input type="checkbox"/> 必要なことを伝えたり、相談したりすることが難しい場合 <input type="checkbox"/> 思考を言葉にして目的に沿って話すことや他者の視点に立って考えることが苦手な場合	P102 3段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

4 情緒障がい通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

主として心理的な要因による選択性かん黙等があるもので、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒が、通級による指導の対象となります。

指導の方針等

選択性かん黙等のある児童生徒については、情緒障がいの状態になった時期や、その要因などに応じて中心となる指導内容が異なります。

指導に当たって

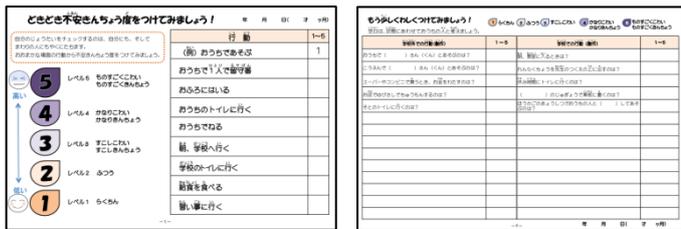
本人の心理的な段階に応じて、例えば、カウンセリング等を中心とする時期、緊張を和らげるための指導を行う時期、障がいの状態に応じて各教科の内容を取り扱いながら心理的な不安定さに応じた指導を行って自信を回復する時期など、障がいの要因を踏まえた指導内容を適切に組み合わせて指導することが重要です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語や社会等

自尊感情の低下により生じる困難さに対し、人前で話すことや発表することに自信をもてるようにする指導やグループでの活動に参加意欲を高める指導

【実践例】

学級・学校・学年	小学校 通級指導教室 中～高学年
単元・題材名	選択性かん黙
子どもの特性や教育的ニーズ	○家族や特定の友達とだけで過ごしているときは話することができるが、それ以外の人とは話すことでコミュニケーションを取ることが難しい。周りから話しかけられると、小さく頷いたり、囁き声で返答したりして意思表示をすることができる。
使用した支援機器・教材の名称	<p>「どきどき不安きんちょう度チェックシート」</p>  <p>はやしみこ著、かんもくネット編『どうして声が出ないの？』 金原洋治監修、学苑社（2013） かんもくネット <http://kanmoku.org/> からダウンロード可</p>

実践！

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

活用のねらい	<p>○日常生活の中での行動について、自分の不安や緊張の度合いを知ることができる。</p> <p>○不安や緊張が少ないことに取り組んでみようという気持ちを持つことができる。</p>
授業における支援 ・教材の配慮事項	<p>○日常生活の様々な場面や行動について、細分化して振り返ることで、自分にとってやりやすいことを確認できるようにする。</p> <p>○プリントにすることで、話さなくても書くことで自分の考えを伝えることができるようにする。また、ホワイトボードも用意し、必要に応じて筆談で意思表示ができるようにする。</p>
子どもの変容 や評価	<p>○不安や緊張の度合いが低いことについては、自分から取り組んでみようという気持ちを持つことができるようになった。</p> <p>○書くことで自分の考えを伝える経験を重ねたことで伝えることに自信を持てるようになり、囁き声が少し大きくなったり、自分から話そうとすることが増えたりした。</p>

重要! 自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる!!～
(情緒障がい通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
うつ病などの精神性の疾患の幼児児童生徒の場合 □ うつ病などの精神性の疾患により、身体症状が病気によるものであること の理解が難しい場合	P54 5段落目～
選択性かん黙のある幼児児童生徒の場合 □ 特定の場所や状況では会話が難しい場合	P63 3段落目～
選択性かん黙の幼児児童生徒の場合 □ 家庭などの生活の場では普通の会話がができるものの、学校の友達と話 すことが難しい場合	P101 5段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

5 難聴通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

補聴器等の使用によっても通常の会話における聞き取りが部分的にできにくい状態の者で、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒が、通級による指導の対象となります。

指導の方針等

これらの障がいの程度の判断に当たっては、専門医による聴覚障がいに関する診断結果に基づき、難聴となった時期を含め生育歴、言語発達の状況等を考慮して、総合的に行うよう留意することが必要となります。

通級による指導の対象となる児童生徒の指導においては、保有する聴覚の活用が優先されます。保有する聴覚の活用に当たっては、まず補聴器等を適切に装用する指導が挙げられ、次いで、聴覚学習として聴く態度の育成、音声の聴取及び弁別の指導等が必要となります。

指導に当たって

言語指導に当たっては、日常の話し言葉の習得、語彙拡充のための指導、言語概念の形成を図る指導、日記等の書き言葉の指導などが挙げられます。

さらに、難聴に対する自分なりの受け止め、周囲の人達の思いなどについても理解を深めることにより、通常の学級における学習や生活を円滑に行うことができるようにするための援助や助言等も大切です。

通級による指導は、個別指導を原則とし、必要に応じてグループ指導を組み合わせることが適切です。

例えば、言語指導における発音・発語の指導や音声等の聴取及び弁別の指導などは、その指導内容が個人に即することが必要であるため、個別指導が中心となります。グループ指導は、ルールや常識等を理解するための集団活動や、難聴やその特性などを理解したり話し合ったりする活動等において行われる場合が多いでしょう。

いずれの場合においても、コンピューターや視聴覚機器等の教材・教具を有効に活用し、指導効果を高めることが大切です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語（及び外国語活動又は英語）

- ・文章を読むために必要な語彙や言語概念を身に付けるための指導

◇音楽

- ・歌唱、楽器の演奏に関して、補聴器等を活用しながら、より適切に行うことができるようにする指導

実践！

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

【実践例】（本センターの教材・支援機器ポータルサイトより）

学級・学校・学年	小学校 通級による指導（難聴通級指導教室） 高学年
単元・題材名	「音の大きさを調べよう」
授業における教師のねらい	○外界への関心が高まり、積極的に人やものとのつながろうとすることができる。 ○どんな音がどれくらいきこえるかといった、自分自身のきこえの状態を把握することができる。
授業における子どもの目標	○音の大きさに関心を持ち、意欲的に調べ活動をするすることができる。
子どもの特性や教育的ニーズ	○人とつながるために最も重要なコミュニケーションの機会や情報の共有が十分に保障されていないため、外界への関心や人とかかわろうとする意欲が低下しやすい。
使用した支援機器 ・教材の名称	 <p>騒音計</p> <p>学習用オーディオグラム</p>
活用のねらい	<p>＜騒音計＞</p> <p>○音の大きさを数値で表示されるので比較しやすい。また、音の大きさが変動することも視覚的にすぐ分かる。</p> <p>＜学習用オーディオグラム＞</p> <p>○オーディオグラムに表記されている言葉の意味や見方を理解する。</p>
授業における支援 ・教材の配慮事項	<p>○騒音計の使い方を説明してから使用させる。</p> <p>○学習用オーディオグラムは、各項目の用語を穴埋めの形にしておく。</p> <p>○調べた音を付箋に記入し、該当する場所にはっていくようにする。</p>
子どもの変容や 評価	<p>○学習用オーディオグラムをもとに活動を振り返ることで、楽器の音の大きさと人の声の大きさを比較したり楽器同士の音の大きさを比較したりすることができた。</p> <p>○「嫌な音」や「うるさく感じる音」という新たなキーワードをもとに、興味関心の幅を広げるとともに、次の学習につなげる課題を見つけることができた。</p>

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

重要! 自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる!!～
(難聴通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
<input type="checkbox"/> 耳の保護にかかわる指導を行う場合	P56 3段落目～
<input type="checkbox"/> 補聴器や人工内耳を装用している場合	P58 4段落目～
<input type="checkbox"/> 学習場面や生活場面において、人とかかわることや新しい体験をすることに對して消極的になってしまう場合	P65 5段落目～
<input type="checkbox"/> 視覚的な手掛かりだけで判断したり、会話による情報把握が円滑でないため自己中心的にとらえたりしやすいことがある場合	P69 5段落目～
<input type="checkbox"/> 場面や相手によっては、行われている会話等の情報を的確に把握できにくいことがある場合	P72 2段落目～
<input type="checkbox"/> 保有する聴力を十分に活用していくための指導	P74 1段落目～
<input type="checkbox"/> 聴覚以外の感覚を適切に活用できる力を養う場合	P77 7段落目～
<input type="checkbox"/> 補聴器等を通して得られた情報だけでは、周囲の状況やその変化を十分に把握することが困難な場合	P79 4段落目～
<input type="checkbox"/> 聴覚に障がいがあることにより、背後や外の様子等、周囲の状況を的確に把握できにくいことがある場合	P80 3段落目～
<input type="checkbox"/> 周囲の人とのコミュニケーションの不十分さなどの影響で、物事がどのように推移してきたか、相手がどう思っているか、これから何が始まるかなどについて、予想できにくい場合	
<input type="checkbox"/> 視覚的な情報を適切に活用して作業等を行うことが大切	P83 1段落目～
<input type="checkbox"/> コミュニケーションの基礎的能力を身に付けるための指導	P92 5段落目～
<input type="checkbox"/> 言葉が使われている状況と一致させて、その意味を相手に適切に伝えていく指導	P94 5段落目～
<input type="checkbox"/> 体験したことと日本語とを結び付けることが困難な場合	P96 4段落目～
<input type="checkbox"/> 円滑なコミュニケーションを図るための手段の選択と活用の指導	P98 6段落目～
<input type="checkbox"/> コミュニケーション手段の選択と活用のための指導	P100 1段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

6 学習障がい通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

全般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する又は推論する能力のうち特定のものの習得と活用に著しい困難を示すもので、一部特別な指導を必要とする児童生徒が、通級による指導の対象となります。

指導の方針等

基本的には、自分の障がいの特性とその特性から生じている困難を理解し、自分自身で工夫したり他者に支援を依頼したりするなどして、その困難の軽減を図ることができるようになるための指導が考えられます。

指導に当たって

具体的には、困難を示す能力に応じ、以下のような指導が考えられます。

①聞くことの指導

教師の指示をしっかりと聞いて理解することが苦手な場合には、興味・関心のある題材等を活用して、できるだけ注意を持続させたり、音量に配慮したりして、注意深く話を聞くことの必要性を理解させるなどして、態度や習慣を身に付けさせる指導等があります。

②話すことの指導

自分の話したい内容をしっかりと伝えることが苦手な場合には、あらかじめ話したいことをメモしておくなどの工夫をして、書かれたものを見ながら自信を持って話をするなど、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

③読むことの指導

文章を読み上げることや内容を理解することが苦手な場合には、書いてある文字の音や意味を素早く思い出しながら音読したり、細かな違いの見極めが難しいときに漢字やアルファベットを大きく表したりするなどして、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

また、内容の理解においては、指示語の理解を図る指導や書かれた事実を正確に捉えられたり、図解して主題や要点を捉えられたりするなどして、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

④書くことの指導

文字を正確に書き取ることが苦手な場合には、間違えやすい漢字を例示するなどして、本人に意識させながら正確に書けるようにしたり、経験を思い出しながらメモし、それを見ながら文章を書けるようにしたり、読み手や目的を明確にして書くことができるようにしたりするなどして、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

⑤計算することの指導

暗算や筆算をすることや数の概念を理解することが苦手な場合には、身近な事象をもとに、数概念を形成する指導や数概念を確認しながら計算力を高めたり、文章の内容を図示するなどしてその意味を理解させながら文章題を解いたりするなどして、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

⑥推論することの指導

事実から結果を予測したり、結果から原因を推測したりすることが苦手な場合には、図形を弁別する指導や空間操作能力を育てる指導、算数や数学で使われる用語（左右、幅、奥行き等）を理解させる指導、位置関係を理解させる指導等を通して、推論するために自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

これらのほかにも、社会的技能や対人関係にかかわる困難を改善・克服するための指導として、ソーシャルスキルやライフスキルに関する内容などがあります。その際には、グループ指導を活用することも有効です。

さらに、障がいの理解を図り、自分が得意なこと・不得意なことを児童生徒に自覚させる指導も大切です。

なお、LDのある児童生徒の場合、ADHDや自閉症の障がいの特性を持つ場合もあり、指導の際には留意が必要です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語（及び外国語活動又は英語）

- ・読みが苦手…障がいの特性に応じた読みやすくなる工夫を練習
- ・書きが苦手…漢字の成り立ち等について学習

◇算数・数学

- ・計算が苦手…具体的な場面を想像して考え方を理解
- ・推論が苦手…図形の特徴や操作の手順を言語化、視覚化

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

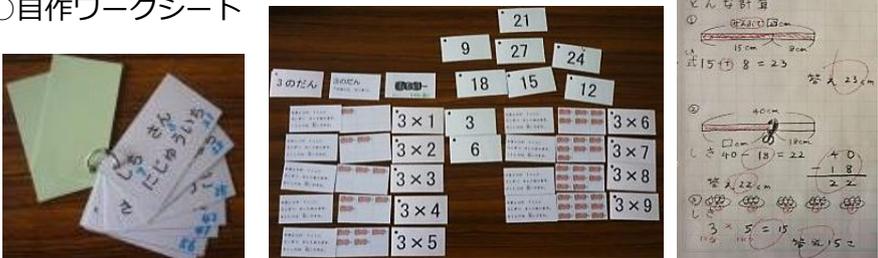
3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

【実践例】（本センターの教材・支援機器ポータルサイトより）

学級・学校・学年	通級による指導（学習障がい通級指導教室） 小学校 下学年
単元・題材名	「九九との出会い」
授業における教師のねらい	○数的事実(数の組合せ)を明示し、正確に九九唱ができる。 ○九九の意味、適用場面がわかり、文章題から正しく立式できる。
授業における子どもの目標	○九九の絵、式、答え、文章題の各カードを正しくマッチングする。 ○正しく九九唱ができる。 ○既習の加減算との違いを、言葉や図を手がかりにイメージできる。
子どもの特性や教育的ニーズ	○数量概念や聴覚的ワーキングメモリー（作業記憶）が弱い。 ○九九の学習に期待と不安がある。 ○視覚的な情報への強さがある。
使用した支援機器・教材の名称	○「特別支援教育はじめのいっぽ」（学研プラス出版、2008） ○自作ワークシート 
活用のねらい	○九九は加減算とは異なる新しいイメージの計算なので、カードによる学習で視覚的に情報を整理でき、児童にとって分かり易い。 ○九九唱は聴覚的な記憶である。数字を書きこんだ唱えカードにより、音と数字の組み合わせを視覚的に意識でき、聴覚的ワーキングメモリーの弱さを補うことができる。 ○絵題で演算イメージをしっかりと持たせることにより、文章題での演算決定の手がかりになり、スムーズに立式できるようになる。
授業における支援・教材の配慮事項	○九九の学習の前に、5とび数えや2とび数え、ワーキングメモリーの向上の課題に取り組み、学習の土台作りをする。 ○絵と答えカードのマッチングから始め、式カードや実態により唱えカード、文章題カードを付加していく。 ○授業の終わりは式と答えカードのみ残し、九九唱を確認する。 ○音韻認識の弱い児童に関しては、「2、4、7、1、8」の区別が後で難しくなり九九唱で混乱する原因となるので、「よん」、「なな」で練習するよう、本人、家族、在籍校担任に連絡する。 ○唱えカードを貸し出し、宿題とすることで、一貫した九九唱の練習ができるようにする。
子どもの変容や評価	○2学期終わりまでに、在籍学級の九九テストに全ての段で合格し、3年生になってからも混乱なくかけ算を使うことができている。 ○文章題中のどの数字に着目して立式すればよいかのかがわかり、正しく答えを導くことができている。

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導



重要! 自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる!!～

(LD 通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
<input type="checkbox"/> 学習や対人関係が上手くいかないと感じている場合 <input type="checkbox"/> 自分の長所や短所の客観的な認識が難しい場合	P57 6段落目～
<input type="checkbox"/> 読み書きの練習を繰り返し行っても、期待したほど成果が得られず、生活全般において自信を失っている場合	P61 5段落目～
<input type="checkbox"/> 学習について、自分の思う結果が得られず、学習への意欲や関心が低い場合	P65 3段落目～
<input type="checkbox"/> 学習の理解が難しくなり、学習に対する意欲を失い、生活全体に対しても消極的になってしまっている場合	P66 6段落目～
<input type="checkbox"/> 友達との会話の背景や経過を類推することが難しく、そのために集団に積極的に参加できないことが見られる場合	P72 4段落目～
<input type="checkbox"/> 視知覚の特性により、文字の判別が困難になり、読み間違えたり、文節を把握することができなかつたりする場合	P76 2段落目～
<input type="checkbox"/> 目と手の協応動作が難しく、意図している文字がうまく書けないことがある場合	P80 1段落目～
<input type="checkbox"/> 左右の概念を含んだ指示や説明を理解することがうまくできず、学習を進めていくことが難しい場合	P82 4段落目～
<input type="checkbox"/> 鉛筆の握り方がぎこちなく過度に力が入りすぎてしまう場合 <input type="checkbox"/> 手や指先を用いる細かい動きのコントロールが苦手な場合 <input type="checkbox"/> 上手く取り組めないことにより焦りや不安が生じて、余計に書字が乱れてしまう場合	P88 1段落目～
<input type="checkbox"/> 言葉の意味の理解が難しく、思いや考えを正確に伝える語彙が少ないことがある場合	P97 2段落目～
<input type="checkbox"/> 読み書きの困難により、文章の理解や表現に非常に時間がかかる場合	P99 6段落目～
<input type="checkbox"/> 会話の内容や状況に応じた受け答えをすることが難しい場合	P101 3段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

7 注意欠陥多動性障がい通級指導教室の指導内容（例）

指導の対象

年齢又は発達に不釣り合いな注意力、又は衝動性・多動性が認められ、社会的な活動や学業の機能に支障をきたすもので、一部特別な指導を必要とする児童生徒が、通級による指導の対象となります。

指導の方針等

LDのある児童生徒と同様に、基本的には、自分の障がいの特性とその特性から生じている困難を理解し、自分自身で工夫したり他者に支援を依頼したりするなどして、その困難の軽減を図ることができるようになるための指導が考えられます。

指導に当たって

具体的には、不釣り合いな能力に応じ、以下のような指導が考えられます。

①不注意による間違いを少なくする指導

不注意な状態を引き起こす要因を明らかにする努力が大切です。その上で、例えば、刺激を調整し、注意力を高める指導、また、情報を確認しながら理解することを通して自分の行動を振り返らせるなどして、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導等があります。

②衝動性や多動性を抑える指導

指示の内容を具体的に理解させたり、手順を確認したりして、集中して作業に取り組めるようにする指導や、作業や学習等の見通しをもたせるなどして集中できるようにする指導、身近なルールを継続して守れるようにさせるなどして、自己の感情や欲求をコントロールする、自分に適した方法を理解させ、身に付けさせる指導があります。

これらのほかにも、社会的技能や対人関係にかかわる困難を改善・克服するための指導として、ソーシャルスキルやライフスキルに関する内容などがあります。その際には、グループ指導を活用することも有効です。

さらに、障がいの理解を図り、自分が得意なこと・不得意なことを児童生徒に自覚させる指導も大切です。

なお、ADHDのある児童生徒の場合、LDや自閉症の障がいの特性を持つ場合もあり、指導の際には留意が必要です。

各教科の内容を取り扱いながら行う例（目的は「自立活動」であること）

◇国語

- ・漢字のへんやつくり、意味に着目して比べ、違いを意識できる指導

◇算数

- ・文章題の必要な情報に注目できるよう練習をしてから解くようにする指導

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

【実践例】（本センターの教材・支援機器ポータルサイトより）

学級・学校・学年	小学校・通級による指導（ADHD 通級指導教室）・高学年
単元・題材名	「こんなときどうする？」
授業における教師のねらい	○生活しやすい時間の使い方を考えて、実行できる力を養う。 ○優先順位を考え、状況に応じて調整する力を養う。
授業における子どもの目標	○困っている点に気づき、状況を改善しようとすることができる。 ○下校後、どういう順番で過ごす和生活しやすいか考えて決めることができる。
子どもの特性や教育的ニーズ	○対象児童は実行機能に弱さが顕著に見られる児童である。時間割がはっきり決められている学校生活のような場面では困り感は少ないが、自宅での生活場面では、時間の使い方が適切にできず、時間が過ぎてしまってから混乱することが多い。まずは、生活の中で一番困っている下校後の時間の使い方を考えて、実行できるようにすることを目標とし、うまくいったところいかなかったところの調整の仕方も含めて、成功体験を積ませることで、他の場面でも応用することができるようにする必要がある。
使用した支援機器・教材の名称	実行機能を育てる教材「付箋紙」の活用 
活用のねらい	○本児は聴覚的な処理においては、多くのことを想起し、ポイントを絞った思考が難しい。視覚的な処理においては、絵がなくても文字で理解ができる。 → 本児にとって大切なことは、下校後の時間の使い方であり、何を優先的に行うか、どの時間までに行うか順番を明確にすることである。 このことから、下校後に実施することを付箋紙1枚に1項目ずつ書き出し、どの項目から行うことで、生活の困り感を軽減することができるかについて付箋（実施項目）を並べ替えながら話し合い、1つのモデルを作成する。これを活用して実践し、実践をもとに数回にわたって検討することで、より現実的で実行可能であり、かつ困り感が少ないものに調整していく。
授業における支援・教材の配慮事項	○本児が困っている場面から課題を設定する。 ○本児の知的水準等をふまえた上で使用する。 ○児童から状況をよく聞き、項目を的確に抽出する。 ○項目を書いた付箋を実際に時系列で動かしながら話し合うことで、

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導

	<p>順番のイメージをはっきり持たせる。</p> <p>○実際の場面を経て、複数回検討し、調整する。</p>
<p>子どもの変容 や評価</p>	<p>○本児の中に、最初に何をやって、それが終わったら何をするという順番のイメージができた。数回繰り返すことで、順番は調整可能であり、それによって、生活の困り感が順次軽減していくことを実感することができた。</p>

重要! 自立活動の学習指導要領解説～すぐに調べられる!!～
(ADHD 通級指導教室編)

障がいの状態等	自立学習指導要領解説 のページ・段落等
<input type="checkbox"/> 整理・整頓などの習慣が十分に身に付いていない場合	P52 5段落目～
<input type="checkbox"/> 学習や対人関係が上手くいかない場合 <input type="checkbox"/> 自分の長所や短所の客観的な認識が難しい場合	P57 6段落目～
<input type="checkbox"/> 自分の行動を注意されたときに、反発して興奮を静められなくなる場合	P61 4段落目～
<input type="checkbox"/> 同じ失敗を繰り返したり、目的に沿って行動を調整することが苦手だったりすることがある場合	P70 7段落目～
<input type="checkbox"/> 遊びの説明を聞き漏らしたり、最後まで聞かずに遊び始めたりするためにルールを十分に理解しないで遊ぶ場合	P72 5段落目～
<input type="checkbox"/> 注目すべき箇所がわからない、注意持続時間が短い、注目する対象が変動しやすいなどにより、学習等に支障をきたす場合	P76 1段落目～
<input type="checkbox"/> 活動に過度に集中してしまい、終了時刻になっても活動を終わることができないことがある場合	P82 3段落目～
<input type="checkbox"/> 自分でも気付かない間に座位や立位が大きく崩れ、活動を継続できなくなってしまう場合	P85 2段落目～
<input type="checkbox"/> 整理整頓等を最後まで遂行することが苦手な場合 <input type="checkbox"/> 手足を協調させて動かすことや微細な運動をすることに困難が見られる場合	P90 5段落目～
<input type="checkbox"/> 思ったことをそのまま口にして相手を不快にさせるような表現を繰り返すことなどがある場合 <input type="checkbox"/> 相手の気持ちを想像した適切な表現の方法が身に付いていないことがある場合	P95 4段落目～

実践!

3-1
実践例

3-2
言語障がい
通級指導

3-3
自閉症
通級指導

3-4
情緒障がい
通級指導

3-5
難聴
通級指導

3-6
LD
通級指導

3-7
ADHD
通級指導